

《 利用上の注意 》

1. 本資料は、当協会から各都道府県に協力を依頼し、都道府県が把握されている平成20年産から平成24年産までの雑穀類の生産状況についてご報告いただき、取りまとめたものです。
2. 取りまとめ対象の作物は次のとおりです。なお、乾燥した子実を利用（食用、飼料用、加工用及び種子用）するために栽培されているものであり、茎葉ごと刈り取る等、飼料用や野菜として利用されるものは含まれません。

そば、だったんそば、ハトムギ、あわ、きび、ひえ、アマランサス、えん麦（子実）、とうもろこし（子実）、もろこし（子実）
3. 都道府県から報告されたデータは、全国統一された手法によるものとは限らず、また、調査を実施していない等から報告のないものもあり、集計結果は必ずしも全国・都道府県における生産状況を網羅しているとは言えないものもあるので、利用に際してはご留意下さい。
4. そばについては、平成21年産までは都道府県から報告いただいた数値ですが、平成22年産からは農林水産省調査による「農林水産統計」として都道府県・市町村別に悉皆調査が行われていることから、その数値を用いました。（主要品種作付面積は都道府県報告数値）

また、平成22～24年産だったんそばは、農林水産統計上はそばに含まれていますが、都道府県から報告いただいた数値を別掲しました。
5. 付録として、農林水産省において公表している特産作物のうち次の作物について収録しました。

農林水産省統計部調査「農林水産統計」。20～24年（なたねは22～24年）。

そば、小豆、いんげん、らっかせい、ばれいしょ、かんしょ、なたね、てんさい、さとうきび、い、こんにゃくいも
6. その他
 - (1) 本資料中の表記については、以下のとおりです。

「 」(空欄)…………… 事実不詳であるもの（未報告、該当調査無しを含む）

「0」…………… 四捨五入後も単位に満たないもの
 - (2) ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合があります。
 - (3) 作付面積の単位は、「1. 年産別生産の概要」及び「2. 主産地及び主要品種」については「アール」、「3. 作物別生産の年次推移」については「ヘクタール」表示としていますので利用に当たってはご注意下さい。